

Oh!Me

オー!ミー

インターネットと連動した
【滋賀生活情報紙】

新毎日 新聞日

この情報紙は「滋賀ガイド」と提携しています

滋賀ガイド www.gaido.jpvol.307・2月25日号 毎週木曜発行 **4面にプレゼント情報!**●Oh!Me編集室/株式会社ヤマブラ:近江八幡市桜宮町294 TEL0748-34-8872 FAX0748-34-8927
●広告/滋賀毎日広告社:大津市打出浜3-16 TEL077-522-2603
●発行/毎日新聞大阪本社開発宣伝部:大阪市北区梅田3-4-5 発行部数:100,000部

麻織物の産地として発展してきた旧能登川町で、^{かすり}紼の技術を生かした作品を作り続けている北川陽子さん。昨年10月、次世代に日本の手仕事をつなげていきたいと、カフェとショップを併設したものづくり体験の場「ファブリカ村」をオープンさせた。

すてきなヒト・コト・モノに出合える場

ファブリカ(Fabrica)とは工場を意味するスペイン語。その名のとおり、地場産業の麻の織物工場として50年間操業してきた北川織物工場をショップやものづくり空間、カフェ、ギャラリー、ステージを備えた場所に生まれ変わらせている。

昭和初期の織物の機械やペチカとともに、現代の作家が作ったテーブルや椅子、照明、器などを展示している。古いものと新しいものが入り交じるユニークな空間で、



染めや織物の体験会、さまざまなものづくりのワークショップ、ライブ、展覧会などのイベントが開かれている。きっかけは、15年ほど前に海外から安価な製品が入るようになり、日本人の生活スタイルが変わって「工夫しなければ売れない」時代になったこと。ずっと父の工場を手伝ってきた北川さんだったが、10年前に独自の麻製品のショップ「紼工房 ファブリカ」をここにオープ

ショップに並ぶ
紼製品

ンした。8年前に父親が亡くなった後も染物の体験教室を開くなど伝統を守る活動を続けてきた。だが、もっと多くの人に紼や手仕事の素晴らしさを伝えようと、工場を「すてきな人、すてきなこと、すてきなものに出会える空間」に生まれ変わらせることを思いついた。老若男女が集い地元の人に愛される場所にすることが、本物の紼の良さに触れて知ってもらうことにつながると思ったからだ。昨年、造形作家・^{みょうが}茗荷恭介さんのアドバイスを受けて1年かけて改造、ファブリカ村が誕生した。

奥行きある色合いと深い風合いが魅力

北川織物工場が作り伝えてきた「紼」とは、^{たて}経糸、^{よこ}緯糸、またはその両方を染め分けて紼糸を作り、織り合わせることで柄を表現する先染め織物のこと。見た目の派手さはないが、奥行きのある色合いや糸を重ねる人の高度な技があって初めて可能になる本物の風合いが魅力。そんなものづくりのこころや手づ

織物工場をカフェ、ギャラリー、ステージに改造
たくさんの方で賑わっている

くりの喜びを伝えていくのが北川さんの願いだ。

日常こそいいものを

北川さんが紼の布を織り、妹の順子さんがデザインして服や小物などに仕上げる。ファブリカ村では

完成した製品が買えるのはもちろん、さまざまなワークショップに参加して自分で作ることに挑戦できる。おいしいコーヒーを飲むためや、ちょっといい音楽を聴きたくて立ち寄るのも楽しい。

織物、音楽、ものづくり…

ファブリカ村をオープン

ファブリカ村
きたか 北川 陽子さん
(48歳・東近江市在住)**素敵な人**

「日本のものづくりを守るためにも、価格が多少高くても、本物、いいものこそ非日常ではなく日常に使ってほしいですね」

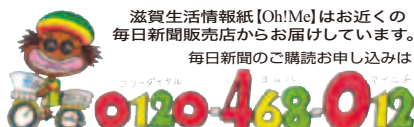
日常の中にちょっとぜいたくな暮らしを与えてくれるすてきな場所が一つ見つかった。

(取材・録山)

詳しくは www.gaido.jp/3071

ファブリカ村

◆東近江市佐野町657 北川織物工場
◆TEL:0748-42-0380
◆営業:土曜日、日曜日 ◆時間:11:00~18:00
<http://www.fabricamura.com>



滋賀生活情報紙[Oh!Me]はお近くの毎日新聞販売店からお届けしています。毎日新聞のご購読申し込みは

0120-468-012

地域力連携拠点事業

「事業承継セミナー」参加者募集

本セミナーでは、中小企業経営者や後継者候補の方ご自身が事業承継問題を把握し、事業承継に対する計画的な対策の取り組みについて、理解を深めていただくことができます。

- 特徴 ①中小企業経営承継円滑化法の概要をわかりやすく解説します。
②円滑化法活用のメリットについて事例を交えて解説します。
③事業承継計画書の作り方のポイントをわかりやすく解説します。
④当日会場内で専門家による個別相談の場を設けます。

■開催日 3月17日(水) 13:30~17:00(受付は13:00~)

■会場 大津プリンスホテル 3F「箱館」 大津市におの浜4-7-7 TEL.077-521-1111

■定員 25名 ■参加対象 事業の承継を計画している事業経営者、後継者候補等

■参加費 無料(事前申込必要)

■申込方法 「滋賀県商工会連合会」ホームページから受け付けています。

URL <http://www.shigasci.com/>

滋賀県商工会連合会

検索

■内容

◎事業承継セミナー(13:30~15:50)

テーマ
「事業承継円滑化法の概要とポイント」
講師 法務館法律事務所 弁護士 安若 多加志氏

テーマ
「株式評価と相続・贈与等のポイント」
講師 河野公認会計士事務所 公認会計士 河野 研氏

◎個別相談(16:00~17:00)

※いただいた個人情報につきましては、本事業における本人確認、受講者名簿の作成に使用するほか、受講者への連絡・情報提供等に使用します。参加者ごとに時間を割り当てます

■お問い合わせ・お申込先 **主催 事業承継支援センター(滋賀県商工会連合会)**

〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 5階
TEL.077-511-1471 担当:経営支援課/中江 竹内

